

第5回北名古屋市総合計画審議会福祉教育部会 会議録

会 議 録	
会議名	第5回北名古屋市総合計画審議会福祉教育部会会議
日 時	平成29年10月20日（金） 午前10時から午前10時45分
場 所	北名古屋市役所 西庁舎 4階 403会議室
出席者 及び 欠席者 (敬称略)	出席委員 池山 健次 犬飼 広昭 江口 照美 太田 稔 佐藤 要 杉山 晃 高柳 利清 丹羽 裕美 橋本 豊子 平松 貴美子 松本 正子 溝口 哲夫 (12名)
	欠席委員 河口 牧子 清水 孝司 寺田 美千子 (3名)
	策定委員 教育長 市民健康部長 福祉部長 教育部長 教育部参事 (5名)
	作業部会員 福祉部次長兼高齢福祉課長 教育部次長兼生涯学習課長 教育部副参事兼学校教育課長 (3名)
	事務局 経営企画課職員2名
傍聴人	無し
内容	1 あいさつ 2 部会長会の調整結果について 3 意見交換 4 その他

発言者	審議内容
事務局	<p>■開会</p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。只今より、第5回北名古屋市総合計画審議会福祉教育部会を始めさせていただきます。</p>
部会長	<p>1 あいさつ</p> <p>皆さんおはようございます。週末から来週の始めにかけて季節外れの台風が来るということで空も不気味な色をしておりますが、皆様方お集まりいただきましてありがとうございます。5月27日に始まりました作業もこの後行われる答申において、審議は終了ということになります。この間、福祉教育部会としては、約5か月間の5回に亘って市幹部の皆さんと熱心な議論をしながら原案に対する修正をしまいいりました。滞りなく本日の最後の部会を迎えることができました。無事本日の最後の部会を迎えることができたことに対してお礼を申し上げてご挨拶とさせていただきます。最後となりますが、皆さんに積極的なご参加をしていただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、議事の進行につきましては、部会長に議長を務めていただきますので、よろしくお願ひします。なお、本日は、部会終了後に審議会を開催させていただきます。開始時間を部会終了後とご案内しておりますが、午前11時に始めさせていただく予定で、他の部会と調整しております。つきましては、会議時間は45分程度を目安とし、午前10時45分頃には終了していただきますよう、部会長をお願いしておりますので、皆様ご協力よろしくお願ひします。では、部会長お願ひします。</p>
部会長	<p>傍聴人はいません。</p> <p>次に欠席委員について、本日、都合により、河口委員、清水委員、寺田委員が欠席との連絡を受けておりますので報告いたします。総合計画審議会条例第6条の規定により、出席委員が過半数に達しておりますので本会は成立します。</p> <p>事務局、本日の配布資料を確認してください。</p>
事務局	<p>本日の配布資料を確認させていただきます。</p> <p>事前配布資料として、①次第、②「10月20日資料①」、③「10月20日資料②」、④「第2次北名古屋市総合計画 案」と、本日、机上配布資料として、⑤第4回審議会の開催通知文、⑥第4回福祉教育部会の会議録の確認、⑦第3回審議会の会議録の確認、⑧出席明細書の以上8点でござ</p>

<p>部会長</p>	<p>ございます。資料が不足されている方が見えたら、係が資料をお持ちしますので、恐れ入りますが挙手をお願いします。</p> <p>2 報告 部会長会の調整結果について</p> <p>それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。</p> <p>次第2「部会長会の調整結果について」、事務局から説明を受けることにします。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明させていただきます。9月25日に実施した第4回部会では、福祉教育部会の担当する分野について、パブリックコメントに提出された意見を基に、文案の修正結果について説明させていただき、委員の皆様にご確認いただきました。続いて、部会終了後に実施した第3回審議会では、他部会と全体の分野に係るパブリックコメントに提出された意見を基に、文案の修正結果を説明させていただき、委員の皆様にご確認いただくともに、意見を聴取させていただきました。また、答申書についても、意見を聴取させていただきました。</p> <p>なお、審議会の中で提出された意見の取扱を、部会長会で決定することとして委員の皆様からご一任いただきました。部会長会は、第3回審議会終了後に実施し、意見の取扱を検討し、最終的な「北名古屋市総合計画案」と「答申書」が整いましたことをご報告いたします。</p> <p>それでは、前置きが長くなりましたが、部会長会の調整結果について説明させていただきます。</p> <p>「10月20日資料①」の1ページをご覧ください。「第1編 序論 第3章 まちの特性」の「2 多様な産業で支えるまち」の文言について、「②修正前」の語句で、「人口1人当たり」という表記が、「③意見」にありますとおり、「市の人口の1.15倍あるように誤って解釈されるのではないか」という意見でした。この意見について、「④調整内容」として、「1人」という語句を削除することに決定しました。また、現在2014年の工業統計調査結果が最新の値として、記載されていますが、総合計画書を印刷する際に、「最新の値が公表されていればこれに変更する」よう意見がありました。修正後の文言については、「⑤修正後」をご確認いただきたいのですが、「1人」を削除したことと、「0.33」の数値を「0.28」に変更しました。詳細な数値は、「⑥備考」をご確認ください。</p> <p>続きまして、2ページをご覧ください。こちらは、9月25日の第3回審議会の中で、報告した修正となりますので、説明は割愛させていただきます。</p> <p>次に、3ページをご確認ください。9月25日の会議では、議論していませんが、市内部の策定委員会から、1点の追加事項がございますので報</p>

告いたします。この修正については、事前に審議会の正副会長と各部会の正副部会長へ説明し、承認を得た事項となります。追加内容は、生活部会の所管する部分でございます。基本計画の「3-4 ごみ処理・資源循環」の「主要施策②廃棄物の適正処理の推進」の「主な取組」の「1つ目の○」について、修正前は「仮称 北名古屋清掃工場の建設」となっておりましたが、修正後として一部追加し、「仮称 北名古屋清掃工場の建設と余熱を利用した温水プールの整備促進」と修正するものです。なお、温水プールの概略については、「④備考」をご確認ください。「(4)」の説明となりますが、3点の修正事項を反映させ、添付資料「第2次北名古屋市総合計画 案」が完成いたしました。

次に、4ページをご覧ください。「答申書」について説明させていただきます。9月25日の審議会において、「答申書の案」をお示し、意見を聴取させていただいたところ、2点の意見がありました。1点目として、上段の項目、「1 北名古屋市のめざすまちづくりが市民と共有できるよう、市民に分かりやすく計画の内容を周知するとともに、市民が親しみやすい計画書を作成すること。」の文言に関して、「②意見」として、市民ワークショップで複数回意見として挙げられていた「市民への計画の周知を強調してはどうか」という意見がありました。部会長会の調整として、「文言の順番を入れ替えることで強調すること」とし、「⑤修正後」の「市民にとって親しみやすい計画書を作成するとともに、計画の内容を分かりやすく周知し、広く市民の理解を得ること」に修正しました。なお、市民への周知について、部会長会にて「今後の市民への周知スケジュールを説明するよう」ご意見をいただきましたので、後ほど「資料②」で説明いたします。

次に、2点目として下段の項目です。「4 計画に盛り込まれた協働の考え方にに基づき、多様な主体がそれぞれの役割を自覚し、それぞれが目標に向かって取組を促進するように、協力・連携してまちづくりに取り組むこと。」という文言について、「②意見」として、「多様な主体という語句があまり聞きなれないため、具体的に表記してはどうか」という意見がありました。「④調整内容」として、「多様な主体」とは、市民、地域、団体、事業所などを指しており、他の語句では的確に伝わりにくいため、原案どおりといたしました。

「答申書」については、5ページをご確認ください。なお、原本の写しは、部会終了後に開催する審議会にて、お渡しさせていただきます。

次に、「10月20日資料②」をご覧ください。先ほどお伝えしましたとおり、前回の部会長会において、第2次北名古屋市総合計画の周知手法について、説明するよう意見がありました。この資料は、今後の周知の予定を、取りまとめた資料となります。周知方法としては、ホームページや広報紙を活用し、それぞれの媒体に適した内容を周知していく方針として

	<p>おります。No.3をご覧ください。第2次北名古屋市総合計画の市民へ説明し、ともにまちづくりを進めていくためのキックオフの会として、文化勤労会館大ホールで報告会を開催いたします。日時は、平成30年1月27日(土)午後2時からを予定していますので、委員の皆様には、ぜひご参加をお願いしたいと考えておりますので、ご予約の程よろしく申し上げます。</p> <p>説明は、以上です。</p>
部会長	<p>只今の説明について、ご質問やご意見がありましたらご発言ください。</p>
A 委員	<p>最後に説明のあった会は、報告会となりますか。</p>
事務局	<p>市民の皆様には、第2次総合計画が完成したという趣旨で説明を含めた報告会を開催させていただきます。</p>
部会長	<p>その他、意見はありますか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
部会長	<p>3 意見交換について</p> <p>次第3「意見交換について」、事務局から説明を受けることにします。</p>
事務局	<p>委員の皆様には、これまで様々なご意見をいただき、ありがとうございました。これまでの会議を振り返りますと、本来はもっと、委員の皆様の意見を深く伺いたかったのですが、策定スケジュールの関係上、事務局の説明を聞いていただく時間が多くなってしまいました。そのため、限られた時間ではございますが、この会議を通して感じたことや、または、ご自分の活動で皆さんに周知したいことなど、ざっくばらんにご意見をお願いしたいと思います。</p>
部会長	<p>ただいま事務局から説明がありました。会議の終了時間まで、意見交換として、委員の皆様にご発言いただきたいと思います。残り30分ほどございますので、お一人2分程度でお願いできればと思います。</p> <p>それでは、順番にお願いします。</p>
B 委員	<p>初めて北名古屋市総合計画の会議に参加させていただきました。私自身、北名古屋市で教職員として職員生活の半分以上をお世話になりました。市の計画をこのような形で見させてもらうことがなかったものですから、校長などが学校経営を進めていく上で、計画を見ていけばまた変わっ</p>

	<p>ていくのではないかと思います。学校現場の職員にも周知していく働きかけをしていくと学校にとっても良いものができていくのではないかと強く感じました。現在は大学に勤めておりますので、大学との連携について微力ながらお手伝いできればと思います。</p>
C 委員	<p>色々ありがとうございました。この会の委員に出させていただいているのと、小学校の運営委員にも携わっていて、この会議を通じてと学校のことについてもとても参考となりました。日、月、火と幼児教育の関係で九州に行ってきました。子育て支援と学校教育の関係において幼児期前、0歳から2歳にかけての親子の関係が非常に変わってきています。厳しい社会情勢に入っていると感じます。自園にいる3歳児の子と親の関係を見ていると、検診時の保健師と親の関係を密にしていけないといけないのではと思います。親御さんたちも幼児の情報が有りすぎ「分からない」ということも多く、親から離れられないという極端な育ちをしている子もいます。保健師と未就学児教室との連携が必要だと思います。市政がお母さんたちのサービスになりすぎず、親子の関係が大切だと声を大にして伝えていきたい。子ども園という話が出てきたが、不安に思うところもあります。この会議に参加させていただきありがとうございました。</p>
D 委員	<p>初めてこのような会議に出席させていただき、総合計画に基づいた教育について勉強させていただきました。北名古屋市が他の市と比べても手厚いサポートをしていると感じました。情報の一元化は、発信するだけでは市民に届くかわかりません。どうしたら伝わるのかが課題だと思います。今はSNS社会であるので、若いお母さんたちにはLINEでの子育て悩み相談を開設したら、多くの相談が寄せられたと聞きました。全て行政に任せるのではいけないと思うので、市民が協働でやっていけるかをこの10年に考えて動いていかなければいけないと思います。どうすればシステムが動くかが大切であり、この後考えることが必要であり、そのような会が立ち上がることを期待しています。</p>
E 委員	<p>私は健康推進委員として参加しており、このような分野について無知であり皆様に迷惑をかけてしまったのではと思っております。私たちは骨密度を測る機械を持っており、70代のお元気な方に接する機会があります。私たちもその方々に負けないように元気をもってやっていきたいと思っております。</p>
F 委員	<p>私の関わっているファミリーサポートセンターは、子育て支援新制度において、地域こども子育て支援事業の一つとして、保育施設等の補完を担う重要な位置にあるとされました。先日のファミリーサポートの講習にお</p>

	<p>いて厚労省の方から、政府は2019年にファミリーサポートを、全国で950市町村に増やすことを目標としていると聞きました。細かなサポートがファミリーサポートセンターはできているので、他の団体とつながり、会員の募集なども広げていきたいと思っています。また、北名古屋市の児童館は素晴らしいと思います。地域の方々との交流も活発であり、乳幼児から大人まで幅広い年齢の人がいきいきとしています。これは子どもたちが自立した後に、このような学びは重要だと思います。これからも児童館が地域の拠点になっていければいいと思います。私自身、この会議でとても学ばさせていただきました。</p>
G 委員	<p>私は、総合計画の審議会に初めて参加させていただきとても勉強になりました。将来、北名古屋市がますます発展していくために様々な分野で事細かく話し合い、検討し、決定していくことの大変さが分かりました。膨大な資料を作成し、事務を進めていただいた経営企画課の方の苦労は大変だったと思います。健康快適都市、誰もが安心して暮らせる都市にしていきたいと思っています。</p>
A 委員	<p>この審議会に出させていただき、色々な意見を述べさせていただいたことに感謝している。私は120歳まで生きたいと思っています。現在は、まちづくりや色々な分野で活動しており、これからも進めていきたいと思っています。他の人から、北名古屋市について褒められることがある。しかし、私は北名古屋市において遅れている分野は自治会ではないかと思う。自治会が変わっていければと思う。名古屋市で太鼓を頼まれて叩くことがあるが、小学校単位のコミュニティでは、そこに集まり色々な意見を述べて進んでいく様子を見て、北名古屋市もそのようになっていければいいなと思う。市外に行って活動をしていても物足りなさがある。地元でささやかでも地域の人と活動していれば幸せに感じます。計画がせっかくできたので、みんなのために実施していければと思うし、私自身関われるものがあれば関わっていきたい。</p>
H 委員	<p>審議会に初めて出させていただき、自分の地域がどのように進んでいくのか、自分がどのように関わっていくのか思いをはせている。膨大な資料を読んで原案を作るだけでも大変だと感じた。10年計画を立てるにあたって、事務局の苦労は有ったと思います、ご苦労様です。審議会委員として参加している以上は、何かの役に立ちたいと思っています。北名古屋市総合計画について思うことは、今の時代、今回の選挙で少子化対策として言っているが、子育て支援だと思っている。次は、教育ではないか。北名古屋市で色々な思い出がある。振り返ってみると色々な教育を受けたことが自分の原点であると思う。学校教育がとても大切だと思うので、こ</p>

	<p>れまで以上に力を入れて遂行していただきたい。少子化対策はすぐに成果が出るものではない。10年先を見据えた北名古屋市がよくなるためにお願いしたい。</p>
I 委員	<p>初めて審議会に参加させていただき勉強になりました。高齢者の方々のための活動を地域でしています。高齢者の分野にしか目がいかなかったかなと思っています。高齢者も子どもも同じ境遇だなと思ったが、どうしたら良いかが中々思い浮かばなかった。高齢者向けの食堂で活動しているが、その中で認知障害の方が来られたり、いろいろな市民が集まっています。人とふれ合う中で地域の雰囲気が分かってきます。このような計画があることは市民にはあまり知られていないが、食堂にも総合計画書をおいて地域の人に読んでもらえればと思っています。ケアマネージャーの方が集まる際にも、総合計画を周知したいと思っています。計画を作るだけでなく、計画に基づいた行動を微力ながらしていきたいと思っています。</p>
J 委員	<p>私も今回の審議会が初めての参加となりました。出席する前に第1次計画を見させていただいたが、このような計画があることを住民として知らなかった。皆さんと話していく中で、個人的にはそれぞれの組織や分野で活動していくことしかないと思う。心配なことは、住民1人ひとりが把握できることではないと思う。報告会を最低でも1年に1回は実施しなければ住民には分からないと思う。いい計画を住民に伝えることができるかは行政側が模索していくところだと思うが、我々ががんばっていきたく思います。</p>
副部会長	<p>会議に欠席が多く申し訳ありませんでした。私は社会福祉協議会に属しており、教育や建設なども福祉のためにやっているという考え方を持っている。今痛感することは、高齢者対策のことが多いと思っている。老後の過ごし方について考えてみたいと思っている。地域福祉については、個人情報との関係もあり現状に少し合わない部分もある。ただ近所付き合いは、災害においても大切であり、地域福祉においてもこのような近所との関係は重要である。ボランティアが高齢化しており、次の担い手がいないうことを危惧している。老後の70歳でも今はとても元気である。しかし、テレビばかり見ているような方は健康にも良くないし、そのような方の掘り起こしをどうするかが課題である。一般市民の方には、社会福祉協議会の活動が届いていないと感じている。お子さんの方にこれまでは中々目が向いていなかったと思っていたが、10月から社会福祉協議会で小規模保育を運営することにした。これは、若い人にも社会福祉協議会をPRすることも目的としている。「すまいる」という機関紙を出しているが見ない人は見ない。今回の総合計画を市民が見てくれるような物になればいいと思っています。</p>

	<p>いる。</p>
部会長	<p>大変有益なご意見ありがとうございました。市の幹部の方にとっても有益であったのではないかと思います。</p>
部会長	<p>4 その他</p> <p>続きまして、その他について、事務局、説明してください。</p>
事務局	<p>3点お願いします。1点目、第4回部会と第3回審議会の会議録の確認について、9月25日に開催した会議の会議録について、ご確認いただきまして、修正点等を10月27日（金）までに連絡をお願いします。なお、本日の部会と審議会の会議録については、後日、調整のため郵送させていただきますので、よろしくご確認をお願いいたします。</p> <p>2点目、委員の報酬について、説明させていただきます。委員の皆様に出席していただいた結果を、「出席明細書」として配布させていただきました。もし、誤りがございましたら、後ほど事務局へお知らせください。</p> <p>3点目、会議の案内となりますが、本日、配布させていただきました「開催通知文」をご覧ください。既に、ご案内させていただいておりますが、第4回審議会を午前11時から、4階大会議室で開催させていただきます。</p> <p>以上、よろしくお願いします。</p>
部会長	<p>只今の説明について、ご質問やご意見がありましたらご発言ください。</p>
A 委員	<p>「資料②」について、出前講座とあるが、1回の募集で何人なら来てもらえるのか。</p>
事務局	<p>1回で10人以上の団体に呼んでいただければ、職員が訪問し、説明させていただきます。</p>
A 委員	<p>一般市民の団体、10人以上集まりがあっても、場所が用意できない場合は市役所で場所を提供してもらうことは可能か。</p>
事務局	<p>出前講座においては、場所として団体が公共施設を予約し、そこに伺うことを規定しており、市が場所を用意するという取組ではありません。</p>
A 委員	<p>団体に属していない一般市民が10人以上集まった場合で、総合計画について聞きたい時はどのようにすれば良いか。</p>

事務局	例えば、ご近所の方やお友達が集まるという想定でしょうか。
A 委員	ラジオ体操などの集まりの後に、市民が10人以上集まることがあるので、そのような時に説明をしてもらえるのか。
事務局	市として、総合計画を市民の方に周知できる機会が多い方が良いと思っていますので、そのような場合は個別に相談をお願いします。なお、市民全体への周知としては、文化勤労会館にて報告会として行います。
A 委員	文化勤労会館では大人数なので質問もしづらいこともあるため、少人数の方が話しやすいと思う。
部会長	<p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>福祉教育部会は、これで終了となります。最後に、教育長より、一言、ごあいさつをお願いします。</p>
教育長	池山部会長を始め、委員の皆様にはお忙しい中、貴重なお時間をいただき、今後10年の北名古屋市総合計画の福祉教育についての方向性を定めていただきました。本当にありがとうございます。ここに込められた皆様の思いや情熱は、行政を司る者がしっかりと受け止めて行政の施策の中に形としてしっかりと位置づけていきたいと思えます。その中では、その施策に心を込めるという作業が必要です。市民の皆様方、委員のお力とご参加が必要となると思っております。是非私どもと一緒に心を込めてこの施策を実現していくように今後とも何卒宜しくお願いいたします。
部会長	それでは、第5回審議会部会については、これで終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。